

尾張旭市総合計画審議会の委員を公募します

第五次総合計画の策定に当たり、総合計画審議会を設置し、広く意見を求めるため、行政委員会委員、団体役職員、学識経験者などの委員のほかに、市民（公募）委員を募集します。

<募集要領>

1 応募資格

市内在住の20歳以上で、次の要件を全て満たすかた

- (1) 本市の他の附属機関や懇談会などの委員でないかた
- (2) 6～10月に開催する審議会（8回程度。原則平日昼間に開催）に出席できるかた
- (3) 本市の議員、職員でないかた

2 募集人員

3人

3 任期

計画の諮問に係る調査・審議が終了するまで（10月末を予定）

4 報酬

審議会への出席1回当たり6,400円

5 応募方法

- (1) 提出書類
応募用紙（裏面様式）に必要事項を記入のうえ、小論文を添えて提出してください。
- (2) 提出方法及び期限

郵送	平成25年4月8日（月）必着
Eメール	平成25年4月8日（月）午後5時までに受信したもの （メールの件名を「総合計画審議会委員の応募」としてください。）
持参	平成25年4月8日（月）午後5時まで （閉庁日を除く。午前8時30分～午後5時）

6 小論文

- (1) テーマ
これからのまちづくりに望むこと
- (2) 内容
次の8分野の中から1分野（複数分野の選択も可）を選択して800字以内で作成。
①保健・医療・福祉②教育・生涯学習③都市基盤④安全安心
⑤自然環境⑥産業振興⑦市民生活（コミュニティ）⑧行財政運営

7 選考基準

小論文の内容、応募分野、男女の構成や年齢などから総合的に判断します。

8 選考結果の通知

5月中旬までに、応募者本人に郵送により通知します